

平成22年度 第4回

(2010年度)

吹田市景観まちづくり審議会

日時 平成23年2月21日(月)午前10時00分

場所 吹田市役所 中層棟4階 第4委員会室

平成22年度 第4回吹田市景観まちづくり審議会会議録 (要点筆記)

1. 開 会

樽上都市整備部総括参事

2. 市挨拶

山中副市長

3. 会議進行

樽上都市整備部総括参事

4. 案件説明

樽上都市整備部総括参事

亀川都市整備室主査

東都市整備室係員

平成22年度事業について(報告)

A 委員 アドバイザー派遣について、OPH 郷の会について、補助金を出さず際に、買って来たものを植えるというだけではなく、苗の栽培まで含めてできればやって欲しいということをお願いしたと思うが、そのような活動を始める兆しは見られたか。

西山都市整備室参事 大きな景観の話をしたあと、実際に歩いていただき、戻ってきて皆さんで話をしていただいた。一番方向性が出たと感じるのは、みんなでやったらどうかという意見が出たし、その意見と同時に種から育てようという意見も出てきた。敷地の真ん中に大きな自走式駐車場があり、その屋上の中心を斜めに横断する遊歩道がある。その両脇に花壇があり、空中回廊のように設えてある場所がある。その屋上庭園については、基本的には共用ではなくて、公社の植栽となっているが、枯れている木が多く、手入れができていないので、ここも自分たちで管理がしたい。そうすると屋上庭園の部分や、敷地内の法面の一部使えそうなところについて、種から育てていくのを楽しむところ、みんなでさわっていくところ、きれいなところというつくり方もできるというお話がワークショップの中で、実際に花壇に携わっておられる方から意見が出てきた。補助金の支給が決定して

から、自治会と自治会の花壇の敷地管理している運営委員会ではすぐにみんなでやろうという方向は定まったが、花壇をやっている人にはなかなかうまく伝わらなかったようで、どのように進めたらよいか相談を受け、アドバイザー派遣を行ったが、管理している方が思っていた以上に、花壇をしている方がそのように思っていたので、今になってようやくそういう方向へ会として進んでいきたいというようなお話をいただいている。

鳴海会長 「いいでしょこのまち通信」の類のものは他にどんな種類があるか。

杉本都市整備部次長 景観ではないが、同じ室の中で、千里山の公共施設の整備をやっているの、感覚は違うが、市民や事業者に千里山の事業はどこまで進んで、どういう状況になっているということを、「まちなみ通信」というもので4回お知らせしている。今の事業のPRをしている。

樽上都市整備部総括参事 南吹田におおさか東線の新駅ができる予定の地域があるが、南吹田地域という、駅を中心に500m程度のエリアを対象としてまちづくりをしていきたいということで、まちづくりの方向性を決めていくためにワークショップ等をしている。最初は市が事務局で、協議会をつくり、通信を発行していた。昨年度に事務局を市民主体でまちづくり推進市民協議会として立ち上げられ、まちづくりについてお話をされており、通信も発行をされている。3年前からで9回出している。都市計画関係では、まちづくりとして、千里山地域のまちづくり通信と南吹田地域のまちづくり通信がある。市全体的には、それぞれの担当で発行されていると思うが、把握しきれていない。

鳴海会長 なぜこういう質問をしたかという、景観まちづくりという考え方を景観まちづくり計画でつくったと思うが、それでいうと、もっといろいろなものに関係してくるのではないかと思う。これは景観が行っている事業の紹介で、景観形成上大事なことがいろいろなところで起きているかもしれないし、それぞれの担当の事業だけの紹介ではなくて、もう少し広げる方が良いのではと少し思ったので。

樽上都市整備部総括参事 南吹田まちづくり協議会は、まちづくりをする際にどんなことが自分たちでできるかということを検討し、南吹田まちづくり構想というものをい出されて、市民自らまちづくりをできること、市と協働で

行うまちづくり、市が主体となつて行うまちづくりという 3 つの方向性を打ち出されて、自分たちができるまちづくりの案として、環境面からの取組、花いっぱい取組として景観面からの取組をしていこうとされている。協議会に、景観としてこんなまちづくりがあるということを、いいでしょこのまち通信を配付し説明させていただいている。

鳴海会長 重複してもよいと思うので、お互いに紹介すればよいのでは。

平成 23 年度事業予定について（報告）

B 委員 景観カフェについて、5 月 18 日に開催予定のものについて、実際に色を見てみるということで、計測器等を使ってどういう色で構成されているかというところまで理解していただくのか。例えば、色相はわかりやすいと思うが、彩度がどれくらいかということ、マンセル標色系の色標を準備することで市民の方に実際の環境の構成を理解していただくことができ、色彩の学びになるのでは。

西山都市整備室参事 条例化を図った年度に、マンセル値を測る計測器と、マンセルの色立体（色相、彩度、明度が地球儀のように立体になったもの）を購入している。過去に、景観カフェ等において色彩の話が出た際に使用していたこともあったが、今回は色彩が中心になるので、実際に見てこられたまちの色、外壁のマンセル値等を、緑がたくさんある場所ではこの色だと浮いてくるというようなお話ができればと今のところ考えている。

久副会長 色の話は、どういう方に呼びかけて参加していただくつもりか。

亀川都市整備室主査 ターゲットは特に限定せず、市報で広く募集をかけるのと、過去に景観カフェ等にご参加いただいた方には直接ご案内をする予定。

久副会長 今までの経験上マンションの管理組合の方が 11 年毎の塗り替えの際に苦勞されていることがあるので、管理組合にはご案内した方がよいのでは。

西山都市整備室参事 同じ部の住宅政策課でマンション管理セミナー等実施しているので、そちらともタイアップして行っていきたい。

C 委員 景観アドバイザー派遣について、景観アドバイザーの資格はある

のか。どういう方がなられているのか。その方の仕事の内容が見えないと、申込は集まってこないと思う。どういう人がいて、どういう資格があって、どういう方向性があるかということも最初に 1 年間で考えていかないと、花はやりやすいが、花に向かない人は全く参加しないのでは。花のことだけ考えているのではもったいないのでは。アドバイザーの仕事とは何を助言しているのか。どこにつながっているのか。

西山都市整備室参事 資格として、これがないと、という要件は定めていない。景観アドバイザーは、市長が委嘱をすれば景観アドバイザーに認定できると手続き的にはなっている。今現在景観アドバイザーとして、認定しているのは、3 名。条例化よりもはるか以前から平成 9 年以降、都市景観要綱に基づいて、最初は建築物等のデザイン等に関する協議を事業者と行う際に大規模なものや判断の難しいものについてご協力を願い、先生に入っていた。以来ずっと、月 2 回景観アドバイザー会議にて、助言をいただいている。一般の方にも助言をいただくために、条例化の際に制度の拡大を行っている。景観アドバイザーとして動いていただく事業としては、今のところ景観アドバイザー会議と景観アドバイザー派遣の 2 点となっている。本年度 1 回目の審議会でも申し上げたが、制度としては、景観整備機構や、広く言うと景観まちづくり審議会委員もこういった事業へのご協力をしていただくこととなっている。啓発のための派遣をする景観アドバイザーは、別で委嘱することも今後やっていきたい。お花だけを知っているという方を委嘱すると、景観まちづくりにつながっていかないので、整合は図っていきたい。現在の景観アドバイザーは、色彩の専門、風景・まちなみの専門、都市計画の専門の 3 人となっている。

C 委員 景観アドバイザー派遣要領を改正までするのによくわからない。

D 委員 景観アドバイザー派遣対象の見直しについては賛成している。行政側からの働きかけたい事例について教えて欲しい。

西山都市整備室参事 内容について、この場合はいけて、この場合はだめということをおる程度決めてふるいにかけないといけないということは認識している。この場で要領の改正案を諮るにはまだ考えが至っていない。報告の内容の一部として伺ったのも、野放しにならないようないいアイデアを伺うことがこちらの提案だった。現在のこちらの考えとして、振り分けには至

っていない。

A 委員 C 委員の意見に賛成で、改正も必要なのかがわからない。団体といっても、まちづくり協議会や自治会もあるし、ある程度地域でまとめれば、ほとんどの団体がどこかに入ってくるので、それを広げるというというのがよくわからない。おそらくみなさんは、これは何をしてくれるのかがわからないのだと思う。景観上の問題はあちこちにいっぱい転がっていて、新しい住宅地ができてそこに引越ししようとしている人や、都市計画道路ができてその周りに土地を持っておられる方など、考えないといけないところに立たされている人というのはたくさんいらっしゃる。その方々が考えないといけないとあまり思ってらっしゃらないというところもあるし、この景観アドバイザーがこういったことに対して何をしてくれるのがおそらくわからないのではないか。対象となる事項についても、ある程度書いてあると、目指すところはこれでよいので、何もそれをつくらなければならないということではないと思うので、そのどの段階であるかを見極めて景観アドバイザーを派遣されれば、問題ないのでは。ただ、市民の方々は景観アドバイザーに来ていただいて、何か動くぞというような感覚を持っておられるかどうかということだと思う。専門家といっても大学の先生も専門家なので、花をやりたいというところには、花の専門家が行った方がよいと思う。花の育て方をアドバイスできる人が行った方がよいと思うし、次の段階にいったときにはもっと技術的な専門家が必要な場合も出てくる。そのときにどうするのかということも併せて検討して欲しい。できれば、他のまちの見学に地域の方々を引率することも含めたアドバイザー等やり方を変えればおもしろいのでは。

E 委員 景観アドバイザーの件について、提案の趣旨は非常によくわかる。結論から言うと、潤沢に予算があればいいと思うが、一番気になるのが初動期の段階で予算を使うと、本来の目的に具体的に進もうと思ったときに、それを推進するアドバイスをするという、本来はそこが狙いだと思うが、そこに予算を配分できない状況になるのが一番気になる。両方のアドバイスは必要だと思うが、限られた財源であるとすれば後者の方で、初歩的なものについては、景観カフェや景観デザインマニュアルを紹介したり、まちをあるいたり、そういうところでご協力をしてまとまってもらい、まとまりができたなら次にその中で方向性を見出す、そこに景観アドバイザー派遣をした

方が効果的ではないか。

久副会長 自治会内で相談してもらえないからなかなか申請していただけないという話があったが、もう少し柔軟に構えてもよいのではないかと思う。他の市でアドバイザーとして派遣されることもあるのが、実は市役所側から行って、申請書だけ出してもらおうというパターンもある。そういったテクニックを使えば、市民が申請をしたふりをできるというように、柔軟に対応していかなければならないと思う。ちなみに、E委員の意見に関わるが、景観協定や景観形成地区までいかななくても、これから景観形成に重要である場所や地区というのはある程度想定できるはずなので、そういう場所に積極的に働きかけて、その団体と一緒に活動をするという仕掛けをしていくのもよいのでは。豊中岸部線が開通しようとしているが、その沿道は早々に景観の手をうっていかないとどんどん新しいものが建ってくるはずなので、そのあたりに仕掛けをしてみる。千里新田まちづくり協議会が非常に元気なので、そことタイアップしながら仕掛けを考えてもよいと思う。シナリオをもう少し考えて、その中で景観アドバイザーがどういった指導で入っていけるかという位置づけをした方がよいのではないかと思う。情報提供すると、千里新田まちづくり協議会について、商工会議所におられた村井氏が事務局長をされているので、かなりしっかりした方がおられる。具体的には3月に沿道でアドプト制度を使われている団体が3つあるが、その3団体が集まって意見交換会をすることを考えておられる。そういうところでアドバイザーの宣伝をさせてもらうとか、そういうところでタイアップすることは有効だと思う。そういう情報を握っているのは市民協働推進室なので、連携を取りながら進めていくのも方法だと思う。

C委員 もやもやと浮き上がってくるものを待つよりも集中的に方針を決めて、建ってしまったら終わりなので、重点的にやっていく場所を決めて。プランがないのにどうして走るのか。できている団体はいっぱいあるので、その団体を中心にして、その団体が違う方向を向いているとしても、力を持ったやり方をしないと、まちがばらばらになってからどうしようかということになる。リーダーはいっぱいいるので、市民の方は楽しみのある景観カフェでの2段仕立てでやればよい。集中的に。学習意欲はあるわけなので、育てたいところは集中的に育てていくべき。市民協働推進室とも縦割りにならな

いように。

鳴海会長 資料 3 の 1 の 3 つ目の「・」について、活用できないはずがない。そもそもこのためにつくってあるはずなので。運用法をもう少し工夫すれば。活用の仕方で工夫が足りないのでは。どこでもそうだが、行政側が働きかけないで、待っていて来るのはよっぽど元気なところしかこない。市役所にも相談しないでするところは自前でやるか、それなりにやっておられると思う。それを市のまちづくりとして必要なところは、ちょっと攻めないと、攻めるためにつくっているの、そういう方に活用していただかないといけないと思う。みなさんの意見をふまえ、必要なところは書き方を変えてよいが、基本は文言の見直しをすればうまくいくとも思えないのでそのあたりを考えていただきたい。

久副会長 出前講座があると思うが、他市でもなかなか呼びがかからない。私はもう一歩踏み込んで、「押しかけ講座」をしたらよいのではと思う。使ってください、呼んでくださいということを、こちらから積極的にアピールしていくことが必要だと思う。

鳴海会長 是非工夫して進めて欲しい。

F 委員 「アドバイザー」という言葉だけでなく、プロフィール等を示してリクエストに応じてこんな先生を派遣しますというこういったことが可能であれば、表現すればわかりやすいのではないかと。顔を見ることができた方がよいと思う。

B 委員 景観カフェがわかりやすく、とっつきやすいとすれば、その中で今取り組まれている景観行政やアドバイザー派遣制度があり、どんな先生がいるかということイベントとして盛り込まれたら、関心のある人が、制度を知ることができるのでは。

平成 23 年度景観形成基準の変更（案）について（報告）

G 委員 公示されるのか。地図の表記が一部現状違うように思うので、修正できるところは修正した方がよい。

西山都市整備室参事 景観形成基準について、条例第 9 条に定められており、景観法の規定に基づくものなので、必ず告示をしている。ご指摘い

ただいた点について、区域線を告示しているため地図については、若干変わっている場合がある。修正できるかどうかについて、今後検討していく。

鳴海会長 前から構成がわかりにくいとは思っていたので、変更案のように変えてもらった方がよい。

用途地域等都市計画変更（案）について（報告）

A 委員 高度地区を決定した際の既存不適格はどれくらいあるか。

樽上都市整備部総括参事 現在高度地区の規定を超えている建物は、約 500 件という不適格建築物の中で、制度の中で緩和規定を設けており、緩和規定を使うと約 380 件若しくは 2 段階の緩和規定を使うと約 50 件。基本的には緩和規定を使うと多くの建物は今後の建替えの際に範囲内に収めることができる。不適格建築物の中で、緩和規定を使っても、高さを越えてしまうという物件は約 80 件ある。約 80 件の建物の中で、分譲マンションのように権利者が多数おられる建物は、建替えの際に財産権の権利でいうと難しい部分があるので、分譲マンションは、その高さまでの範囲であれば許可でやむを得ないと考えている。法的な範囲内で収められる形になれば基本的にはそれでよい。どうしても高さを越えてしまうというやむを得ない際は、高度地区の規定書の中の「許可による特例」で記載している。

A 委員 緩和の際に、景観まちづくり審議会が活躍する機会はないか。これだったら景観面で良くなるので良いとか。

樽上都市整備部総括参事 「市長がやむを得ない」という項目があるが、他市では、「建築審査会での意見を聴き」や「都市計画審議会の意見を聴き」などいろんなケースを記載されている。吹田市では、建築審査会で意見を聴くのがいいのかと考えた際に、全体的には大きく景観が関わるだろうということで、景観まちづくり審議会の委員や、都市計画審議会の委員からのメンバー構成で新しく高度地区の審査会を設立していきたいと今のところ検討している。検討段階なので、配布資料の中にも、「市長がやむを得ない」としか記載していない。基本的には審査会を設立してそこ

でいろいろな意見をいただいて、最終的には市長が許可をしていきたいと考えている。そういった意味で、景観まちづくり審議会の委員が大きなウエイトを占めてくるかと考えている。

A 委員 数値による緩和ばかりだと、納得できないかと思うので、これをすればよい景観ができるという項目を是非取り入れて欲しい。

久副会長 箕面は高度地区を数年前からされているが、特例許可もあって緩和条件の数値基準の場合はそれが守られておれば文句は言えないが、最後に残されているのが景観配慮だけになるが、景観配慮をかなり身長に議論しているというのが箕面の事例。それで言えば、吹田も景観の項目配慮指標をどこまで見るか十分検討したら良いのでは。

鳴海会長 他市でも問題になったことがあるが、「やむを得ない」というのは、あまりよい言葉ではない。「やむを得ない」ようにする方がよいという場合もある。積極的にそう位置づける場合もある。

A 委員 建物についてもメリハリがあった方がよい場合もある。

鳴海会長 積極的に評価するが、制度上は「やむを得ない」と書くことが多い。

市民委員より一言

G 委員 2年間長いようで短く、いろいろ勉強させてもらい感謝している。ただ、一昨日、市長と大学の教授がまちづくりのパネルディスカッションを行われ、そちらに出向いた際に感じたことは、「協」といわれていたが、考えようによっては、市民の方から行って欲しい、公共の方から手を差し伸べる、私は後者の考え方と捉えたかったが、どうも市民同士が協力してこういうまちづくりを推進してくれという内容だったように思う。先ほど鳴海会長が言われたが、まちづくりというのは公共の方から相当の手を差し伸べない限りは進まない。これは、私は国鉄に長い間勤めていたが、開発を進めるにあたり、自治体の協力を得られたところは早く進んだ。協力を得られなかったところは、なかなか進まなかった。東京では、いいということになれば、市民はすぐに乗ってくる。市の方も一緒にやろうと討議する。先日の話の中で、吹田市は少し後ずさりをされているというか、慎重になられすぎでは

ないかという気がした。本日の案件の高度地区では、岸部と吹田の間もせっかく開発するのに「黄色」とはいかがなものか。もっともっと進んでやられた方がよい。吹田は大阪市にも近いので一番開発ができる地域ではないかと思う。勇気をもってやって欲しいと感じた。

D 委員 2年間非常に勉強になった。法律の勉強も制度の勉強も非常に役に立って喜んでいる。吹田市民として40年住んでいる。景観の指定地域を市役所の方で一方的に決められているが、市民の声をもう少し取り入れられた方がいいのではないかと思う。我々は市民代表の審議会委員なので、我々の意見を聴いて、私の任期の間に南千里が相当変わっている。岸辺駅前も変わっているが、市の方は何もやっていない。もう少し景観的に是非美観的なところを指導されて、景観アドバイザーを派遣する、市から相当な意見を言うなどした方がよかったと感じている。

5. 市閉会の挨拶

平井都市創造総括監

6. 閉会

樽上都市整備部総括参事 次回審議会日程調整は4月以降にさせてもらう。議事録は後日委員各位に送付する。